

# 令和7年度 キャリアリターン制度（※）による倉吉市職員採用に関する案内

※自己都合により倉吉市正職員を退職した人を対象とした選考

倉吉市総務部職員課人事係 〒682-8611 倉吉市葵町722

TEL (0858) 22-8164 <http://www.city.kurayoshi.lg.jp>

## 【受付期間】

5月1日(木) ~ 6月30日(月)

- 持参による申込み 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
- 郵送による申込み 6月30日(月)午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。(余裕をもって郵送してください。)
- 受験申込書等に不備がある場合は、返送することがあります。十分注意して受験手続きを行ってください。なお、受験申込書等の不備により生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので、ご承知おきください。

## 【職種の区分・採用予定人数・受験資格】

職種区分	採用予定人数	受験資格
一般事務 保健師 土木技師	左記職種の合計で 1~2名程度	以下の全ての条件を満たす人 ・本市の正職員としての勤続期間が5年以上、かつ申込み職種の勤続期間が3年以上あること（休職等期間は、その一部又は全部を除算します。除算の詳細は、職員課人事係へお尋ねください。） ・選考申込時点において退職から10年を経過していないこと ・退職事由が自己都合退職であったこと ・本制度による採用日（原則令和8年4月1日）時点において満56歳に達していないこと ・過去に本制度による採用をされていないこと
上記以外の職種	人数未定	選考の有無について、職員課人事係へお問い合わせください。

### ○ 国籍要件について

日本国籍を有しない人のうち、次のいずれかに該当する人は、この選考を受けることができます。

(1) 出入国管理及び難民認定法による永住者

(2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法による特別永住者

(注1) 本制度による採用日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ、合格しても採用されません。

(注2) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

### ○ この選考を受けられない人

以下のいずれかに該当する人は、この選考を受けることができません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 倉吉市職員として懲戒免職又は分限免職の処分を受けた人

(3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 医師の診断において、休養を要すると認められた者

## 【選日・会場】

	選考日	会場等
第1次選考	受験申込書による書類審査	—
第2次選考	第1次試験合格通知書で指定する日	第1次試験合格通知書で指定する場所

## 【選考内容】

試験種目		内容
第1次選考	書類選考	市職員として求められる資質に関し、職務への対応等の面からみる審査
第2次選考	面接	個別面接による人物、識見、職務適性、対人関係能力等についての選考

## 【受験申込手続】

提出書類	選考申込書 ・履歴書	〔履歴書について〕 写真（縦4.0cm・横3.0cm）を貼付してください。（6ヵ月以内に撮影したもの） ※受験申込書と履歴書は表裏の一枚となっています。 ホームページからダウンロードする場合、両面印刷にてご利用ください。
申込先	倉吉市総務部職員課人事係 〒682-8611 倉吉市葵町722 Tel (0858)22-8164 〔郵便で受験申し込みをする場合〕 (1) 封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きしてください。 (2) 簡易書留郵便によるのが確実です。 ( 郵便局で交付される受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。 )	

※身体等に障がいのある人で、車イスの使用など試験時に配慮が必要な場合は、申込書に記載してください。

※受け付けた受験申込書・履歴書等は、試験終了後に破棄します。

## 【合格者の決定】

○それぞれの選考には、一定の基準があり、この基準に満たない場合は、不合格とします。

○申込書等の記載事項に虚偽があると、選考に合格しても採用しない場合があります。

### 〔第1次選考〕

・第1次選考合格者は、書類審査の得点の高い順に決定します。

### 〔第2次選考〕

・第2次選考合格者は、第1次選考の得点にかかわらず、第2次選考の得点の高い順に決定します。

## 【合格者の発表】

第1次選考及び第2次選考の合格者については、受験者全員に結果を通知します。

（第1次試験合格発表は7月上旬を予定しています。）

## 【合格者の採用及び給与】

### ○ 採用予定日

合格者は採用候補者名簿に職種ごとの成績順に搭載され、職員の欠員等の状況に応じ、成績順に採用されます。採用候補者名簿の有効期限は、令和8年3月31日です。なお、職員の欠員等の状況によっては、採用候補者名簿に掲載されても採用されない場合があります。

採用予定年月日は、原則として令和8年4月1日ですが、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

### ○ 任期

任期の定めはありません。倉吉市職員の定年等に関する条例に規定する定年が適用されます。

採用から6月間は条件付採用期間とし、この間を良好に勤務した場合に正式採用となります。

### ○ 給与

給料は、退職時の級及び号給を基本とし、採用後の職務内容及び退職からこの制度による採用の前日までの職歴に応じて決定します。ただし、退職時の級が6級以上であった人については、5級以下に決定します。

この他に、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

### ○ 勤務時間・休暇

勤務時間は、週38時間45分、1日につき7時間45分が原則です。休暇については、年次有給休暇及び忌引等の特別休暇が付与されます。

### ○ 職務内容

市の機関（市長部局をはじめとし、教育委員会事務局、上下水道局なども含みます。）に勤務し、一般行政事務に従事します。